

COP17ダーバン会合報告会 森林分野

川上 豊幸

レインフォレスト・アクション・ネットワーク
日本代表部

アウトライン

- **AWG-KPでのLULUCF分野の議論**
- **REDD+の概説**
- **AWG-LCAとSBSTAでのREDD+の議論**
- **まとめ**

世界の人為起源の温室効果ガス排出 (IPCC 『気候変動2007 統合報告書』)

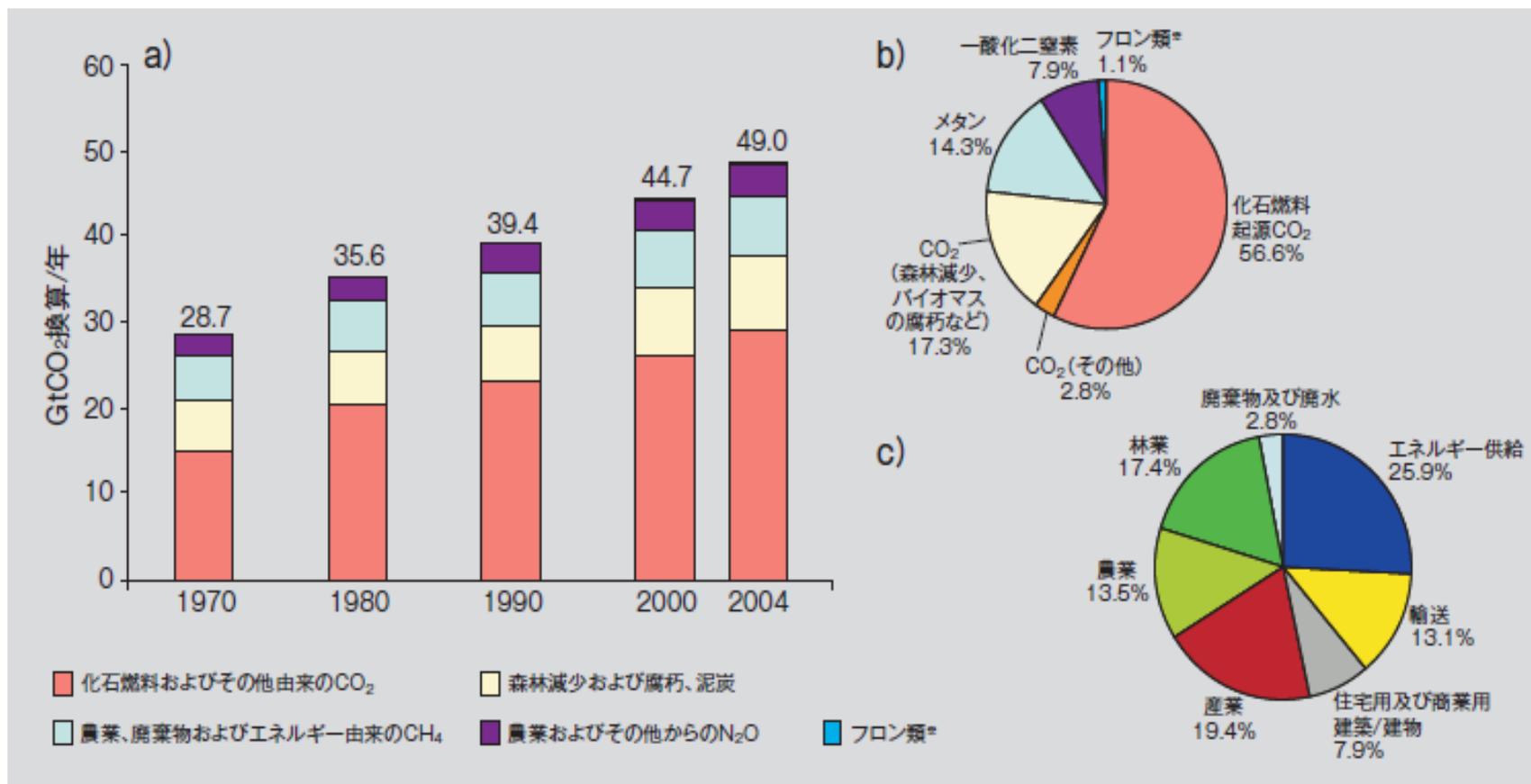


図 SPM.3. (a) 1970~2004年の世界の人為起源温室効果ガスの年間排出量⁵、(b) 2004年の人為起源温室効果ガス総排出量に占めるガス別排出量の内訳 (CO₂換算ベース)、(c) 2004年の人為起源温室効果ガス総排出量に占める部門別排出量 (CO₂換算ベース)の内訳。(森林部門には森林減少を含む) [図 2.1]

KPでのLULUCF分野の議論

- 森林管理分野は義務化へ
- 排出・吸収量は各国別の参照レベルを基準に算出
- 吸収は、3.5%を上限とする

- 伐採木材製品(HWP)の算定・参入が可能へ
- ただ、森林減少由来、またはエネルギー向け伐採木材製品は即排出
- 「自然攪乱」の取り扱いルール
- 農地、牧草地、湿地管理での吸収量が参入可能へ
- 湿地の排水と再湿地化活動が追加
- 第三約束期間での土地からの包括的算定をSBSTAで作業計画

REDD+の概要：REDD+活動とは？

- REDD+活動の目標：締約国は協力して条約の最終目標に合致するように、森林被覆と炭素喪失を緩和し、反転することを目的とする。
- REDD-plusの活動内容
 - (a) 森林**減少**からの排出の削減
 - (b) 森林**劣化**からの排出の削減
 - (c) 森林炭素蓄積の**保全**(conservation)
 - (d) 森林の持続可能な管理
 - (e) 森林炭素蓄積の**強化**(enhancement)

REDD+概要：セーフガード

- セーフガード（予防措置）CP.16, Annex I, 2
 - (a) 国家森林計画の目的、条約や協定を補完、合致
 - (b) 透明で効果的な国家の**森林ガバナンス**構造
 - (c) 国連総会での先住民族の権利宣言を留意し、**先住民族や地域住民の知識や権利を尊重**
 - (d) **利害関係者の完全で効果的な参加**
 - (e) 天然林の土地転換には利用せず、代わりに天然林や生態系サービスの保護や保全、社会的環境的ベネフィットを強化するようなインセンティブを与えるために利用することを確保して、**天然林の保全や生物多様性の保全**に合致する行動
 - (f) 反転リスクに対処する行動
 - (g) 排出の転移を減少する行動

REDD+の概要：段階アプローチ

- REDD+の段階アプローチ

(1) 国家戦略や活動計画、政策措置の開発とキャパシティ・ビルディングで開始 **(計画段階)**



(2) さらにキャパシティ・ビルディングと技術開発、技術移転、成果ベースでの実証活動(demonstration activities)を伴う政策措置や戦略、活動計画の試行実施

(実証段階)



(3) 完全に、測定(measure)、報告(report)、検証(verify) (MRV) の対象となる成果ベースの活動に展開へ

(完全実施段階)

(CP.16)パラ72. 国家戦略や行動計画の開発と実施時には、先住民族や地域住民等の関連する利害関係者の**完全に効果的な参加を確保**して、途上国が森林減少や森林劣化の誘因(drivers)や、土地問題、森林ガバナンス、ジェンダーの考慮、セーフガードの問題に取り組むことを**要請**。

LCAでのREDD+の議論

- SBSTA(FCCC/SBSTA/2011/L.25とL.25/Add.1)
- セーフガードの取組・尊重状況の**情報提供システム**についてのガイダンス
- レファレンス・レベル**情報提出のガイドライン**
- **MRV**（測定、報告、検証）は持越しへ
- 国家**森林モニタリング**・システムも持越し
- 2月28日までに、特に**森林減少・森林劣化の原因**（drivers）への対処と**国家森林モニタリング・システム**についての見解を受け付け

- LCA(FCCC/AWGLCA/2011/L.4)
- 完全実施段階での**成果に基づく活動への資金調達方法**（3月5日まで提案受け付け、技術ペーパー、ワークショップ）も持越し：オプションの提示

レファレンスレベル

- 森林**レファレンス排出**レベル、森林**レファレンス**レベルは、ともに、CO₂換算トン/年で示す。
- 段階的なアプローチで改善、定期的に更新
- REDDウェブ・プラットフォームでの情報提供
- 次期SBSTAで作成するガイダンスに沿った**技術評価**

- 情報提出ガイドライン
- COPで推奨・採択されているIPCCガイドライン利用
- レファレンス・レベルに含まれる排出源プール、ガス、REDD+活動を示し、重要なものは除外しない。除外する場合は要説明。
- 森林の定義は、国別GHGインベントリや他の国際機関への報告での定義に基づく。異なる場合は要説明。

- レファレンス・レベル構築方法の詳細は任意？

セーフガードの取組・尊重状況 の情報提供システム

- 全てのセーフガード項目が対象
- ジェンダー配慮への尊重
- 関係する全ステークホルダーへの定期的な情報公開
- 各国主導(country-driven)で国レベルで実施
- 必要に応じて、既存システムを利用

- 次期SBSTAで報告時期や頻度など、詳細を検討
- 国別報告書かCOPで合意された方法で要約報告

- セーフガード情報の確認内容(フォーマット)や方法は任意？

COP決定 LCA報告 c.REDD+

- 途上国の森林減少・劣化対策等への資金と先進国の支援枠組みについて、**今後**も検討していくことを決定
- 実証活動の経験を踏まえ、環境十全性を確保し、セーフガードを含めた関連規定を十分に尊重した上で、途上国の取組の成果を支援するための**適切な市場ベースアプローチ**がCOPによって開発される得ることを検討（パラ66）
- **非市場アプローチ**の開発も言及（パラ67）
- 資金メカニズム運営機関の資金供与を推奨（パラ68）
- 3月5日までに、成果に基づく行動への資金調達や活動の検討に関するモダリティや手続に関する見解を提出
- 技術ペーパー、ワークショップを開催予定

評価

■レファレンスレベルと資金オプション論議

- 市場型アプローチへの懸念：

- 環境十全性への脅威

→参照レベルの設定しただいで、仮想的な「削減量」が創出され、実質的な排出増の可能性あり

- 「共通だが差異のある責任」や歴史的責任への対応

→先進国の削減を途上国が肩代わりし、先進国の削減努力へのインセンティブを削ぐ可能性あり

■セーフガード状況の情報提供システム

- 国際レベルでの情報提供体制は不十分

- セーフガードの確認内容や方法が不明確